

「薬剤師ステップアップ研修会」ご案内

令和3年8月

公益社団法人静岡県薬剤師会

1 目的

昨今、薬剤師が遵守すべき基本的な事項の不備による不適切な事例がみられる。それを鑑み、今一度、薬局薬剤師としての基本に立ち返り、日常業務の再確認が必要である。

医薬分業は、医師が処方せんを発行することで、医師と薬剤師の二人の専門家が処方せんを二重にチェックし、患者に処方された医薬品の効果や安全性を一層高めようとする制度であるがゆえ、薬局が法律、省令等を正しく理解する必要がある。そこで、時代に求められ頼られ必要とされる薬剤師の質的向上を図ることを目的とする。

2 日時

令和3年10月24日（日） 午後1時30分～午後4時50分

※開始時刻 15分前までに受け付け（接続）をお願いいたします。開始時刻を過ぎて受け付けをした場合は、所定の研修点数を付与できない事があります。

※新型コロナウイルスの影響により、開催延期・中止となる場合があります。開催延期・中止の場合は、メール送信、ホームページへの掲載の方法によりお知らせいたします。

3 会場

「静岡県薬剤師会館」3階 大会議室

静岡市駿河区馬淵 2-16-32 電話 054-203-2023

※ 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

4 研修内容

別紙プログラムのとおり

※本研修会は、日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師制度」対象研修会として、2単位申請予定です。

5 対象者

薬剤師（原則1薬局1名とする）

6 定員

70名

7 受講料

静岡県薬剤師会会員 無料

非会員 3,000円（当日受付にてお支払いください。）

※受講の際には本人確認を行いますので、身分証明書の原本（顔写真の付いた会員証、免許証など）を持参してください。

8 申込方法

静岡県薬剤師会ホームページ「研修会・講習会等」又は下記URL、QRコードから、10月4日（月）までにお申込みください。締切日以前でも定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

受講の可否は申込締切日以降日、メールにて連絡します。

URL : <https://forms.gle/AaNLTL8h8B7ekKk3A>

QRコード :



9 問合せ先

静岡県薬剤師会事務局 担当：木村 電話：054-203-2023 FAX：054-203-2028

E-mail: 2_syokunou@shizuyaku.or.jp

10 その他

- ・欠席される場合は、予め県薬事務局までご連絡ください。連絡のない欠席は、事務局から確認の連絡をする場合があります。止むを得ず当日欠席の場合は、後日ご連絡くださいますようお願いいたします。
- ・県薬ホームページ掲載の「静岡県薬剤師会開催の会議・研修等における新型コロナウイルス感染症防止対策について」にご理解ご協力をお願いいたします。

令和3年度医薬分業の質的向上を図るための事業
「薬剤師ステップアップ研修会」プログラム

日時：令和3年10月24日（日）13：30～16：50

場所：静岡県薬剤師会館 3階 大会議室

司会：静岡県薬剤師会理事 曾根啓紀

13：30～13：35 開会挨拶（5分）

静岡県薬剤師会会長 石川幸伸

13：35～14：35 講義1「健康サポート薬局・地域連携薬局と専門医療機関連携薬局の
制定と今後の薬局に求められるものとは」（60分）

静岡県薬剤師会常務理事 安達士郎

14：35～15：05 講義2「お薬手帳活用術、保有から活用へ」（30分）

静岡県薬剤師会常務理事 大重由香理

15：05～15：15 休憩（10分）

15：15～16：25 講義3「服薬フォローアップとトレーシングレポートの利用法」
（70分）

静岡県薬剤師会常務理事 天野雄一郎

16：25～16：45 質疑応答（20分）

16：45～16：50 閉会挨拶（5分）

静岡県薬剤師会副会長 岡田国一